

我が国の グリーン・トランスフォーメーション政策

2025年2月

環境金融室

GXを巡る国際動向と我が国の取組

カーボンニュートラル（CN）を巡る動向

- 近年、期限付きカーボンニュートラル目標を表明する国地域が急増し、その**GDP総計は世界全体の約9割**を占める（COP26終了時には**約26%**）。
- こうした中、金融市場の動きも相まって、あらゆる産業が、**脱炭素社会に向けた大競争時代に突入**。環境対応の成否が、企業・国家の競争力に直結することに。

カーボンニュートラルの波

<期限付きCNを表明する国地域の急増>

COP25
終了時
(2019)

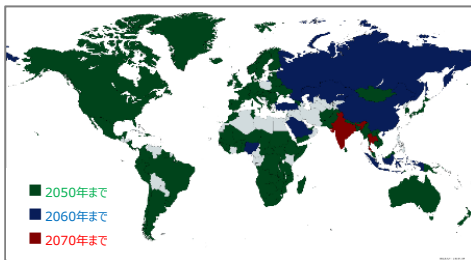
- ・ 期限付きCNを表明する国地域は121、世界GDPの**約26%**を占める

2023年5月

- ・ 期限付きCNを表明する国地域は158、世界GDPの**約9割**を占める

(出所) World Bank, World Development Indicators, GDP (constant 2015 US\$)

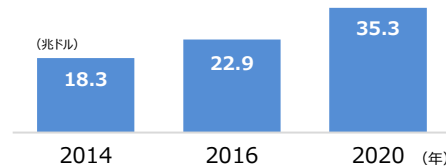
(参考) COP26終了時点のCN表明国地域



金融機関の動き

<世界的なESG投資額の急増>

- ・ 全世界のESG投資の合計額は、2020年に35.3兆ドルまで増加



(出所) GSIA「Global Sustainable Investment Review」

<企業情報開示・評価の変化>

- ・ 企業活動が気候変動に及ぼす影響について開示する任意枠組み「TCFD」に対し、世界で2,616の金融機関等が賛同
- ・ また、「TCFD」は、情報開示だけでなく、インターナル・カーボンプライシングの設定も推奨

産業界の対応

<サプライチェーン全体の脱炭素化>

- ・ 国内外で、サプライチェーンの脱炭素化とそれに伴う経営全体の変容（GX）が加速

海外

Microsoft 2030年まで
Apple 2030年まで

国内

リコー 2050年まで
キリン 2050年まで

カーボンニュートラル表明

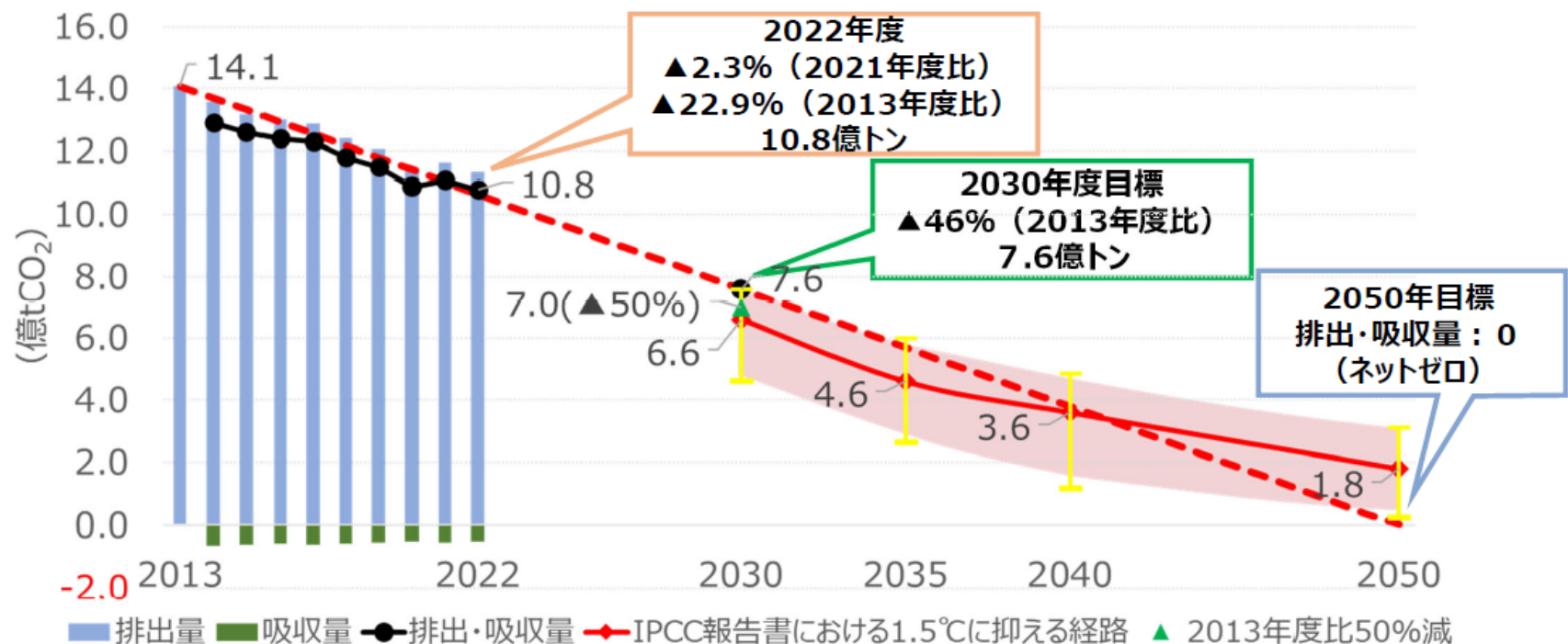
<GX時代における新産業の萌芽>

- ・ 商品価格・機能に加えてカーボンフットプリントが購買判断の基準になるような、消費行動の変容を促す新産業が発展
- ・ また、脱炭素関連技術の開発・社会実装について、大企業のみならず、スタートアップが主導するケースも増加

環境対応の成否が、企業・国家の競争力に直結する時代（GX時代）に突入

2050年ネット・ゼロに向けた我が国の進捗状況

- 2022年度の我が国の温室効果ガス排出・吸収量は約10億8,500万トン（CO₂換算）となり、2021年度比2.3%減少（▲約2,510万トン）、2013年度比22.9%減少（▲約3億2,210万トン）。
- 過去最低値を記録し、オントラック（2050年ネットゼロに向けた順調な減少傾向）を継続。



○ 温暖化を1.5℃又は2℃に抑える経路の世界全体の温室効果ガス（GHG）及びCO₂削減量

		2019年の排出水準からの削減量(%)			
		2030	2035	2040	2050
オーバーシュートしない又は限られたオーバーシュートを伴って温暖化を1.5℃(>50%)に抑える	GHG	43 [34-60]	60 [48-77]	69 [58-90]	84 [73-98]
	CO ₂	48 [36-69]	65 [50-96]	80 [61-109]	99 [79-119]
温暖化を2℃(>67%)に抑える	GHG	21 [1-42]	35 [22-55]	46 [34-63]	64 [53-77]
	CO ₂	22 [1-44]	37 [21-59]	51 [36-70]	73 [55-90]

「GX推進戦略」について

- 「GX 実行会議」において「**G X 実現に向けた基本方針**」を取りまとめ、「**GX推進法**」・「**GX脱炭素電源法**」の**成立**により政策を具体化し、「GX推進法」に基づき2023年7月に「**GX推進戦略**」を閣議決定。

1. エネルギー安定供給の確保を 大前提としたGXの取組

①徹底した省エネの推進

②再エネの主力電源化

- ・今後10年間程度で過去10年の8倍以上の規模で系統整備
- ・次世代太陽電池や浮体式洋上風力の社会実装化 など

③原子力の活用

- ・廃炉を決定した原発の敷地内での次世代革新炉への建て替えを具体化
- ・厳格な安全審査を前提に、40年+20年の運転期間制限を設けた上で、一定の停止期間に限り、追加的な延長を認める

④その他の重要事項

- ・水素・アンモニアと既存燃料との価格差に着目した支援
- ・カーボンリサイクル燃料（メタネーション、SAF,合成燃料等）、蓄電池等の各分野において、GXに向けた研究開発・設備投資・需要創出等の取組を推進

2. 「成長志向型カーボンプライシング 構想」等の実現・実行

①GX経済移行債を活用した、今後10年間で20兆円規模の先行投資支援

産業競争力強化・経済成長と排出削減の両立に貢献する分野を対象に、規制・制度措置と一体的に講じる

②成長志向型カーボンプライシングによるGX投資推進

i. 排出量取引制度の本格稼働【2026年度～】

ii. 発電事業者に有償オークション導入【2033年度～】

iii. 炭素に対する賦課金制度の導入【2028年度～】

※上記を一元的に執行する主体として「GX推進機構」を創設

③新たな金融手法の活用

④国際展開戦略

⑤社会全体のGXの推進（公正な移行、需要側からのGXの推進、中堅・中小企業のGXの推進）

「成長志向型カーボンプライシング構想」による投資促進パッケージ

■ 「成長志向型カーボンプライシング構想」の実践により、今後10年間で150兆円超の官民GX投資を実現

① 20兆円規模の大胆な先行投資支援

② カーボンプライシング（CP）の導入（化石燃料賦課金と、発電事業者への有償オークション等）

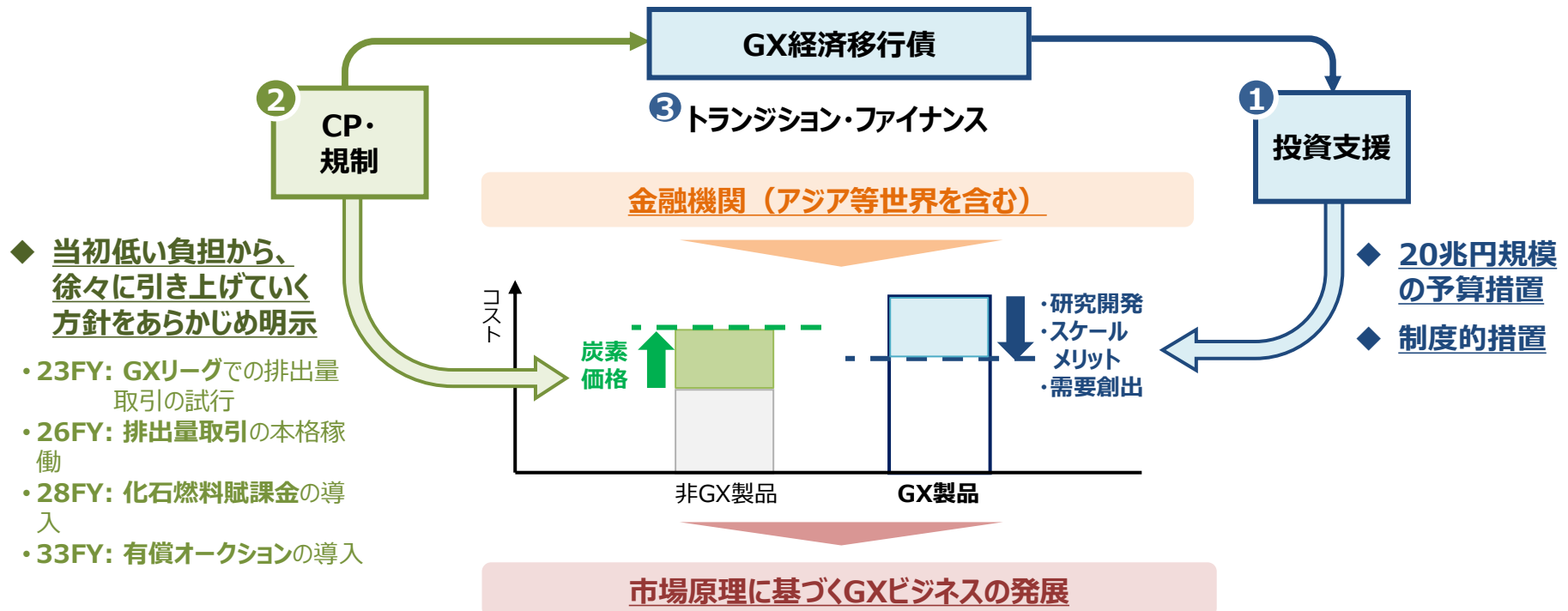
企業がGXに取り組む期間を設けた上で導入し、徐々に引き上げていく方針をあらかじめ明示

⇒ 早期にGXに取り組むほど将来の負担が軽くなる仕組みとすることで、意欲ある企業のGX投資を引き出す

③ 新たな金融手法の活用

・ 「GX経済移行債」の発行を含めたトランジション・ファイナンスの推進（G7コミュニケにも明記）

⇒ 世界の排出量の過半を占めるアジアにおけるGXの推進



分野別投資戦略の対象

- GX基本方針（GX推進戦略として令和5年7月閣議決定）の参考資料として、国が長期・複数年度にわたるコミットメントを示すと同時に、規制・制度的措置の見通しを示すべく、22分野において「**道行き**」を提示。
- 当該「道行き」について、大くり化等を行った上で、重点分野ごとに「GX実現に向けた専門家ワーキンググループ」で議論を行い「**分野別投資戦略**」としてブラッシュアップ。官も民も一歩前に出て、**国内にGX市場を確立し、サプライチェーンをGX型に革新する。**

分野別投資戦略と、GX型サプライチェーンの関係



「投資促進策」の基本原則

【基本条件】

- I. 資金調達手法を含め、**企業が経営革新にコミットすることを大前提として**、技術の革新性や事業の性質等により、**民間企業のみでは投資判断が真に困難な事業を対象とすること**
- II. **産業競争力強化・経済成長及び排出削減のいずれの実現にも貢献**するものであり、その市場規模・削減規模の大きさや、GX達成に不可欠な国内供給の必要性等を総合的に勘案して優先順位を付け、**当該優先順位の高いものから支援すること**
- III. 企業投資・需要側の行動を変えていく仕組みにつながる**規制・制度面の措置と一体的に講ずること**
- IV. **国内の人的・物的投資拡大につながるもの**※を対象とし、海外に閉じる設備投資など国内排出削減に効かない事業や、クレジットなど目標達成にしか効果が無い事業は、**支援対象外とすること**

※資源循環や、内需のみの市場など、国内経済での価値の循環を促す投資も含む

【類型】

産業競争力強化・経済成長

A

技術革新性または**事業革新性**があり、外需獲得や内需拡大を見据えた成長投資

or

B

高度な技術で、化石原燃料・エネルギーの削減と収益性向上（統合・再編やマークアップ等）の双方に資する成長投資

or

C

全国規模の市場が想定される主要物品の導入初期の国内需要対策（供給側の投資も伴うもの）

×

排出削減

①

技術革新を通じて、将来の**国内の削減**に貢献する**研究開発投資**

or

②

技術的に削減効果が高く、**直接的に国内の排出削減**に資する**設備投資等**

or

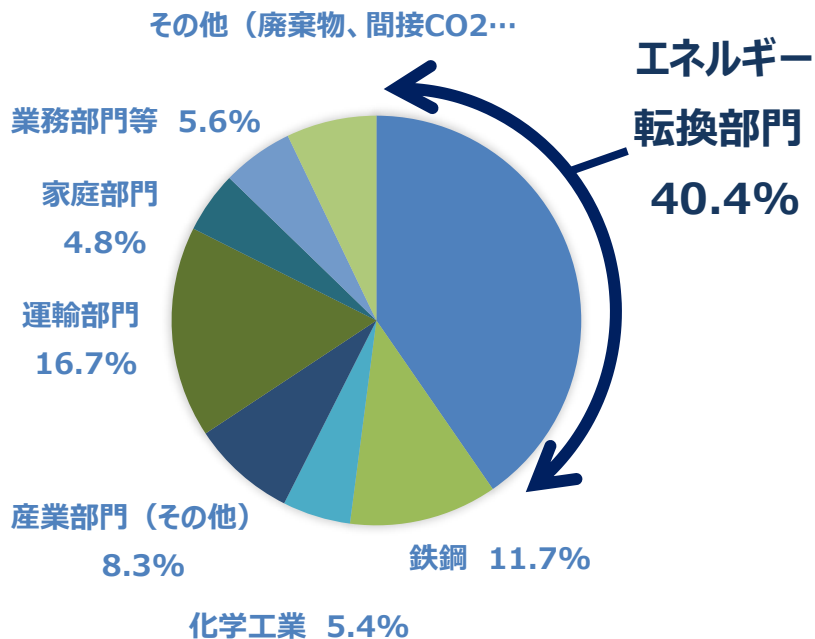
③

全国規模で需要があり、高い削減効果が長期に及ぶ主要物品の導入初期の国内需要対策

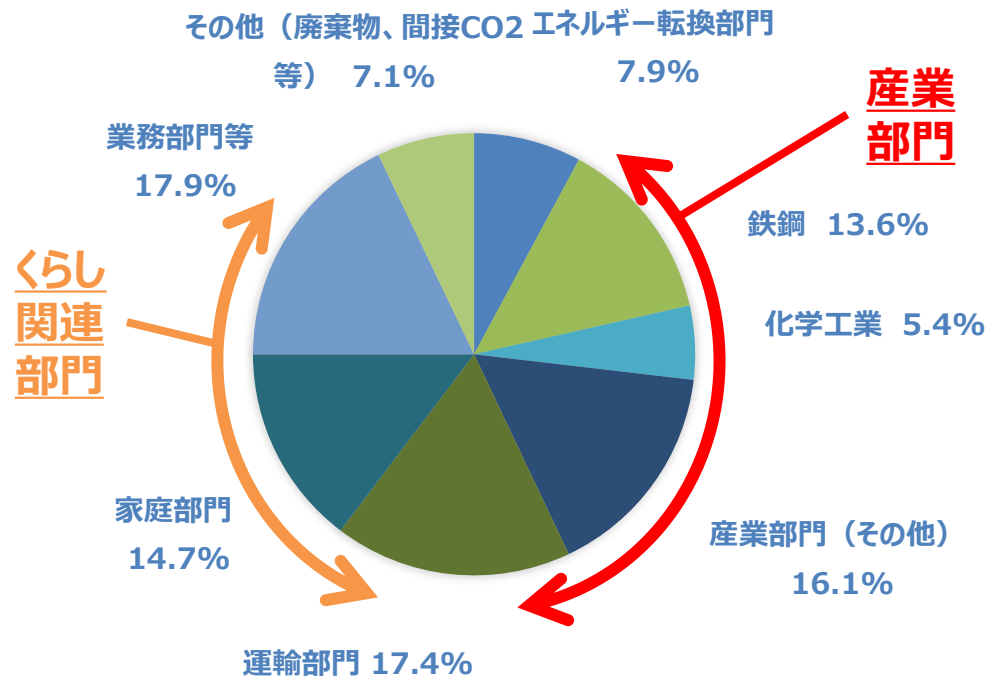
「投資促進策」の具体化に向けた方針

- GX実現に向けては、**排出量の多い部門について取り組む必要**。
- **エネルギー転換部門（発電等）**に加えて、電気・熱配分後排出量の多くを占める**鉄・化学等の産業部門**や、国民の暮らしに深く関連する部門（**家庭、運輸、教育施設等の業務部門**）などにおける排出削減の取組が不可欠。
- こうした**各部門の排出削減を効果的・効率的に実現する技術のうち、特に産業競争力強化・経済成長に効果の高いもの**に対して、GX経済移行債を活用した「投資促進策」を講じていく。

【電気・熱配分**前**】の排出量内訳



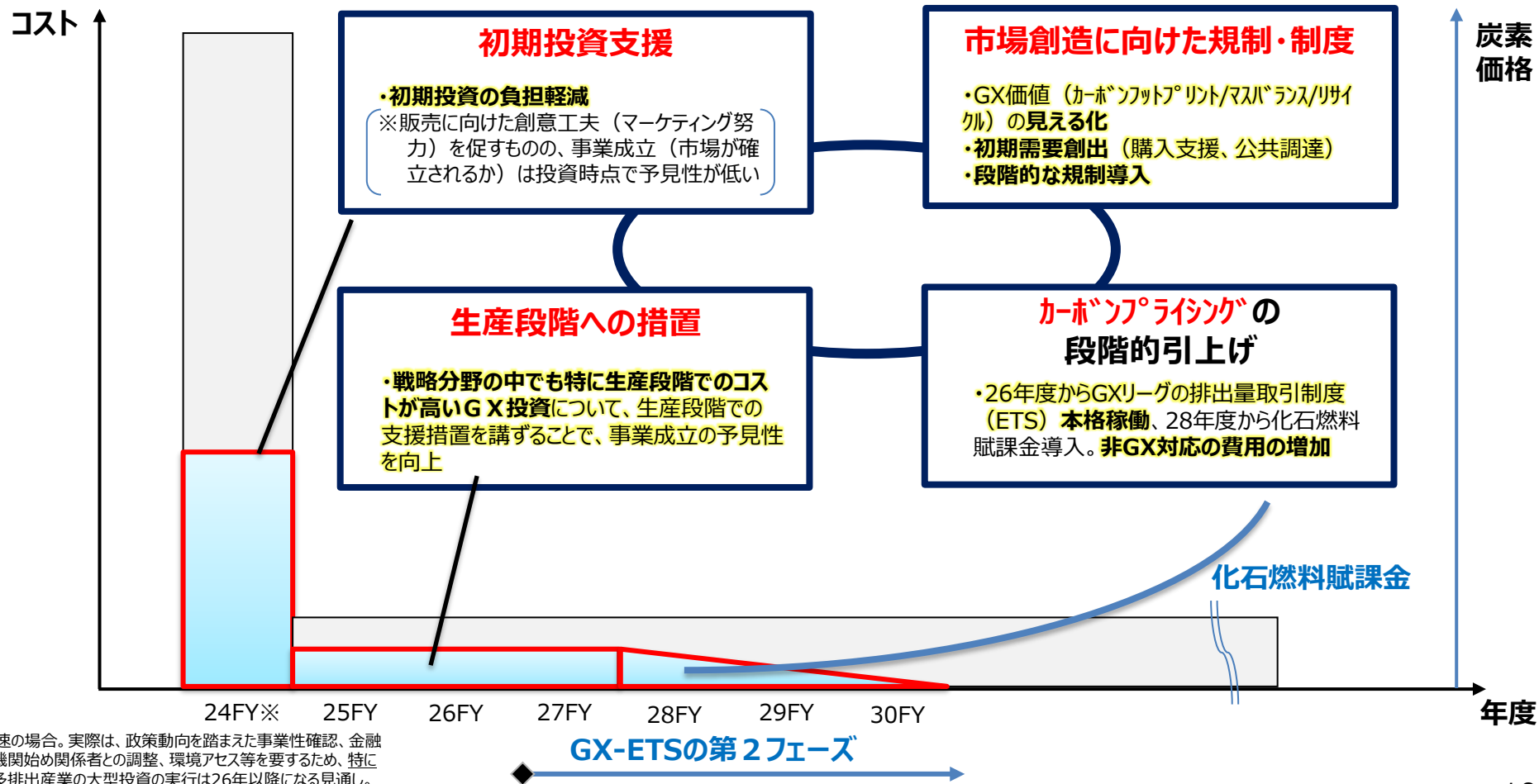
【電気・熱配分**後**】の排出量内訳



出所：国環研（2021年度排出量ベース）

投資促進策の組み合わせイメージ

- GX関連製品・事業の競争力を高めるべく、「**市場創造に向けた規制・制度**」や、「**カーボンプライシングの段階的引上げ**」により、民間がGX投資に果敢に取り組む事業環境を、予見性をもって整備していく。
- 更に、民間の先行投資を加速させるべく、大胆な**初期投資支援**と、特に生産段階でのコストが高い戦略分野の投資を促進する措置（生産段階への措置）を組み合わせる（米国IRA等、各国も同様の生産段階への措置を、大胆に講じている。）。



GX経済移行債による投資促進策（案）※令和6年末時点

		官民 投資額	GX経済移行債による主な投資促進策	措置済み (R4補正～R6当初 【約3.3兆円】)	R6FY補正 (国庫債務負担行為) ※R6FY補正予算額	R7FY (国庫債務負担行為) ※R7当初予算額	備考
製造業	鉄鋼 化学 紙パルプ セメント	3兆円～ 3兆円～ 1兆円～ 1兆円～	・多排出製造業の製造プロセス転換に向けた設備投資支援（革新電炉、分解炉熱源のアンモニア化、ケミカルサ、バ、バ、イカミカ、CCUS、バ、イカファイナリ等への転換）	327億円		5年:4,247億円 (256億円)	・設備投資への支援総額は10年間で1.3兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金での水素還元等のR&D支援、グリーンスチール/グリーンケミカルの生産量等に応じた税額控除を措置
	自動車	34兆円～	・電動車（乗用車）の導入支援 ・電動車（商用車等）の導入支援 ・生産設備導入支援	2,191億円 545億円 8,274億円	1,100億円 400億円 1,778億円		・別途、GI基金での次世代蓄電池・モーター、合成燃料等のR&D支援、EV等の生産量等に応じた税額控除を措置 ・別途、GI基金での全固体電池等へのR&D支援を措置
運輸	蓄電池	7兆円～	・定置用蓄電池導入支援	85億円		3年:400億円 (150億円)	
	航空機	4兆円～	・次世代航空機開発等の支援			5年:868億円 (81億円)	・5年間で1,200億円規模の支援 ・別途、GI基金での次世代航空機のR&D支援を措置
	SAF	1兆円～	・SAF製造・サプライチェーン整備支援	276億円		278億円	・別途、GI基金でのSAFのR&D支援、SAFの生産量等に応じた税額控除を措置
	船舶	3兆円～	・ゼロエミッション船等の生産設備導入支援	94億円		5年:300億円 (102億円)	・別途、GI基金でのアンモニア船等へのR&D支援を措置
くらし等	くらし	14兆円～	・家庭の断熱窓への改修 ・高効率給湯器の導入 ・商業・教育施設等の建築物の改修支援 ・高い省エネ性能を有する住宅の導入支援	2,350億円 580億円 110億円	1,350億円 580億円 3年:344億円(112億円) 500億円	12億円	・自動車等も含め、3年間で2兆円規模の支援を措置（GX経済移行債以外も含む）※R5年末時点
	資源循環	2兆円～	・循環型ビジネスモデル構築支援	85億円		3年:400億円 (180億円)	・別途、GI基金での熱分解技術等へのR&D支援を措置
	半導体	12兆円～	・パワー半導体等の生産設備導入支援 ・AI半導体、光電融合等の技術開発支援	4,329億円 1,031億円	1,576億円	1,797億円	・別途、GI基金でのパワー半導体等へのR&D支援を措置
エネルギー	水素等	7兆円～	・既存原燃料との価格差に着目した支援 ・水素等の供給拠点の整備(FEED事業)	89億円		5年:3,897億円 (357億円) 57億円	・供給開始から15年間で3兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金でのサプライチェーンのR&D支援を措置 ・EPCへの支援は、FEED事業の結果を踏まえ検討
	次世代再エネ	31兆円～	・ペロブスカイト太陽電池、浮体式洋上風力、水電解装置等のサプライチェーン構築支援 ・ペロブスカイト導入促進モデル構築支援	548億円		5年:1,460億円 (610億円) 50億円	・設備投資等への支援総額は10年間で1兆円規模 ※R5年末時点 ・別途、GI基金でのペロブスカイト等のR&D支援を措置
	原子力	1兆円～	・高速炉/高温ガス炉実証炉開発	686億円		3年:1,152億円 (829億円) 3年:93億円 (60億円)	
	CCS	4兆円～	・次世代革新炉の開発・建設に向けた技術開発・サプライチェーン構築支援 ・CCSバリューチェーン構築のための支援（適地の開発等）				・先進的なCCS事業の事業性調査等の結果を踏まえ検討
	分野横断的措置		・中小企業を含め省エネ補助金による投資促進等 ・デジタル技術・スタートアップ育成支援 ・GI基金等によるR&D ・GX実装に向けたGX機構による金融支援 ・地域脱炭素交付金（自営線マイカグリッド等） ・Scope3削減に向けた企業間連携省CO2投資促進 ・GXリーグ運営	1,740億円 410億円 8,060億円 1,200億円 90億円	5年:2,025億円 (300億円) 15億円	760億円 300億円 700億円 85億円 3年:50億円 (20億円) 31億円	・3年間で7,000億円規模の支援 ※R5年末時点 ・5年間で2,000億円規模の支援（GX機構のファイナンス支援を含む）※R5年末時点 ・R2第3次補正で2兆円（一般会計）措置/今後1,200億円規模の支援を追加で措置 ・債務保証によるファイナンス支援等を想定
税制措置		・グリーンスチール、グリーンケミカ、SAF、EV等の生産量等に応じた税額控除					※上記の他、事務費（GX経済移行債の利払費等）が542億円

R6補正以降の予算措置：2兆7,147億円（R6補正：7,711億円（緑下線）、R7当初：7,258億円（紫下線））。これまでの措置済（国庫債務負担行為含む）と青字を含めると約14兆円

GX2040ビジョン(案)の概要

1. GX2040ビジョン(案)の全体像

- ロシアによるウクライナ侵略や中東情勢の緊迫化の影響、DXの進展や電化による電力需要の増加の影響など、将来見通しに対する不確実性が高まる中、GXに向けた投資の予見可能性を高めるため、より長期的な方向性を示す。

2. GX産業構造

- ① 革新技術を活かした新たなGX事業が次々と生まれ、②フルセットのサプライチェーンが、脱炭素エネルギーの利用やDXによって高度化された産業構造の実現を目指す。
- 上記を実現すべく、イノベーションの社会実装、GX産業につながる市場創造、中堅・中小企業のGX等を推進する。

3. GX産業立地

- 今後は、脱炭素電源等のクリーンエネルギーを利用した製品・サービスが付加価値を生むGX産業が成長を牽引。
- クリーンエネルギーの地域偏在性を踏まえ、効率的、効果的に「新たな産業用地の整備」と「脱炭素電源の整備」を進め、地方創生と経済成長につなげていくことを目指す。

4. 現実的なトランジションの重要性と世界の脱炭素化への貢献

- 2050年CNに向けた取組を各国とも協調しながら進めつつ、現実的なトランジションを追求する必要。
- AZEC等の取組を通じ、世界各国の脱炭素化に貢献。

8. GXに関する政策の実行状況の進捗と見直しについて

- 今後もGX実行会議をはじめ適切な場で進捗状況の報告を行い、必要に応じた見直し等を効果的に行っていく。

5. GXを加速させるための個別分野の取組

- 個別分野（エネルギー、産業、くらし）について、分野別投資戦略、エネルギー基本計画等に基づきGXの取組を加速する。
- 再生材の供給・利活用により、排出削減に効果を発揮。成長志向型の資源自律経済の確立に向け、2025年通常国会で資源有効利用促進法改正案提出を予定。

6. 成長志向型カーボンプライシング構想

2025年通常国会でGX推進法改正案提出を予定。

- 排出量取引制度の本格稼働（2026年度～）
 - 一定の排出規模以上(直接排出10万トン)の企業は業種等問わず一律に参加義務
 - 業種特性等を考慮し対象事業者に排出枠を無償割当
 - 排出枠の上下限価格を設定し予見可能性を確保
- 化石燃料賦課金の導入（2028年度）
 - 円滑かつ確実に導入・執行するための所要の措置を整備。

7. 公正な移行

- GXを推進する上で、公正な移行の観点から、新たに生まれる産業への労働移動等、必要な取組を進める。

トランジション・ファイナンスについて

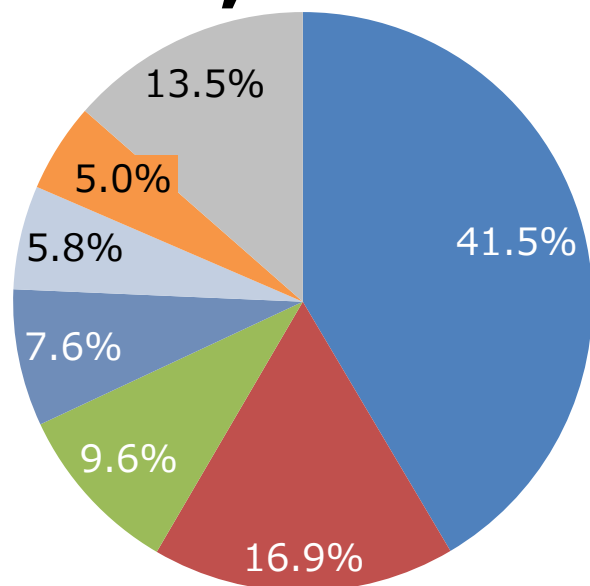
トランジション・ファイナンス市場の状況

- 国内発行体によるトランジション・ファイナンスの実績として、**2兆円超の市場に成長**。
- 自動車業界初の調達事例や、原子力を対象にした電力会社によるトランジション・ローンの調達事例、DBJによるトランジション・ファイナンスを対象にした財投機関債の発行等、新たなスキームの実施も見られている。

トランジション・ファイナンス 業種別 調達額

国内累計調達額（2021.1~2024.12）
（CT債を除く）

約**23,550**億円



電力 ガス 航空 その他
海運 石油 食品

トランジション・ファイナンス補助金事業採択案件例

資金調達者	手法	金額	時期	ポイント
川崎重工	トランジション・ボンド	100億円	2024/2	✓ トランジションをはじめとする複数のサステナブルファイナンスを網羅する資金調達の枠組みである「マスター・フレームワーク」を活用した初の調達事例 ✓ 水素関連のクリーンな輸送や貯蔵、エネルギー利用に関する取組を進める
三菱マテリアル	トランジション・リンク・ローン	200億円	2024/2	✓ プロセス由来の排出が多い中で、2030年度までにScope1とScope2におけるGHG排出量の45%削減をKPI/SPTとする
JFEホールディングス	トランジション・ボンド	150億円	2024/7	✓ 2022年策定のフレームワークを一部更新したフレームワークをもとに発行 ✓ 投資計画が具体化してきたものを新たに候補として追加（例：電気炉の導入等低炭素製造プロセスへの転換や廃プラスチックの資源化アド循環社会に対する取組）
マツダ	トランジション・ボンド/ローン	150億円	2024/3	✓ 自動車業界初となるトランジション・ファイナンス事例 ✓ バッテリーEVやプラグインハイブリッド車などの開発・製造などマルチソリューションによるCO2の排出量削減を推進
関西電力	トランジション・ボンド	450億円	2024/7	✓ 2022年に策定したグリーンボンドフレームワークをグリーン/トランジションファイナンスフレームワークとして更新。 ✓ 再生可能エネルギー推進、原子力活用、ゼロカーボン火力の推進、水素サプライチェーンの構築等の取組を展開。

【参考】トランジション・ファイナンス推進に向けた取組

- パリ協定実現のためには再エネを中心とする「グリーン」のみならず、**省エネやエネルギー転換など着実な低炭素化を実現する「移行（トランジション）」が重要。**
- トランジション・ファイナンスの市場環境整備のため、これまで**基本指針及び分野別技術ロードマップの策定、モデル事業・補助事業を実施**。結果として、**累計調達額は1兆円※を超える規模**に市場が成長。さらに、「**トランジション・ファイナンスにかかるフォローアップガイダンス**」を策定し、ファイナンスの**組成から調達後まで一貫して信頼性・実効性を向上する取組**を実施している。

※2021年1月～2023年3月。ヒアリング等に基づく金額非公開のローン調達額を含む

（１）基本指針の策定

- ✓ トランジションへの資金供給・調達を確立を目指し、**ICMAのハンドブック（CTFH）と整合的な国内向けの指針**を策定（2021年5月）

【金融庁、経済産業省、環境省】



改訂中

（２）分野別技術ロードマップ

- ✓ **トランジションの適格性を判断**するための参考として、経済産業省において有識者等による検討会を設置し、**CO2多排出産業向けの分野別技術ロードマップ**を策定。
- ✓ 2050年カーボンニュートラルを前提に、現時点で実用可能な最良技術から将来技術まで、我が国の政策、国際的な動向、パリ協定との整合を踏まえたもの。
- ✓ これまでに**鉄鋼、化学、電力、ガス、石油、紙パルプ、セメント、自動車の8分野を策定**。（～2023年3月）

（３）モデル事業・補助事業

- ✓ トランジション・ファイナンスの普及のため、好事例の蓄積、発信を行うためモデル事業及び補助事業を実施。モデル及び補助対象案件はトランジションの適格性を判断する外部評価機関に要するコストを支援。
- ✓ 2021年度は**モデル事例として12件**、2022年度は**補助金対象案件として9件採択**。

（４）フォローアップガイダンスの策定

- ✓ トランジション・ファイナンスを通じた**資金供給後のフォローアップにかかるポイント**をまとめた、**債券投資家等向けのガイダンス**を策定（2023年6月）

【金融庁、経済産業省、環境省】



【参考】トランジション・ファイナンスに関連する国際動向

- 足元では、日本のみならず、英国やアジアにおいてもトランジション・ファイナンスに関連するガイダンスやレポートが次々の発表されている。

~2022	2023	2024
• パリ協定 (2015) • ICMA WG組成 (2019) • EU Taxonomy (2020) • ICMA Climate Transition Finance Handbook (2020) • 日本 基本指針 (2021) • 日本 Asia Energy Transition Initiative (2021) • TCFD Guidance on Metrics, Targets, and Transition Plans (2021) • G20中央銀行総裁会議声明 (2022.02) • CBI 多排出産業向けクライテリア (2022.06) • CBI Transition Finance for Transforming Companies (2022.09) • Asia Transition Finance Guidelines (2022.09) • OECD Guidance on Transition Finance (2022.10) • GFANZ Financial Institution Net-zero Transition Plans (2022.11) • UK TPT案 (2022.11)	• ASEAN Taxonomy ver2.0 (2023.02) • G7 日本議長国 (2023.04) • ISSB IFRS S1 & S2 (2023.06) • 日本 フォローアップガイダンス (2023.06) • EU サステナブル・ファイナンス関連 施策パッケージ案 (2023.06) • GFANZ Defining Transition Finance and Considerations for Decarbonization Contribution Methodologies (2023.09) • USA Principles for Net-Zero Financing and Investment (2023.09) • ATF SG Annual Report (2023.09)	• CBI Transition Finance Mapping (2023.09) • CBI Policy Guidance for Financing Japan's Transition (2023.10) • UK The TPT Disclosure Framework (2023.10) • 日本 ファイナンス・エミッションの課題解決に向けた考え方について (2023.10) • GFANZ Financing the Managed Phaseout of Coal-Fired Power Plants in Asia Pacific (2023.12) • UNEP FI/NZBA Developing Metrics for Transition Finance (2023.12) • ICMA Transition Finance in the Debt Capital Market (2024.02) • ATB ASEAN Taxonomy for Sustainable Finance Version3 (2024.03) • TPTセクター別ガイダンス等 (2024.04) • IEA World Energy Investment 2024 (2024.06) • ICMA Green Enabling Projects Guidance (2024.06) • IFRSによるTPTの引継ぎ発表 (2024.06) • 日本 移行計画ガイドブック (2024.08) • GFANZ Case Studies on Transition Finance and Decarbonization Contribution Methodologies (2024.09) • ATF SG Annual Report (2024.09) • GFANZ Index Guidance to Support Real-Economy Decarbonization (2024.10) • GFANZ Nature in Net-zero Transition Plans (2024/10) • The City of London Corporation Transition Finance Market Review (2024.10) • ASEAN Capital Markets Forum ASEAN Transition Finance Guidance Version2 (2024.10) • TPT The Final Report of the Transition Plan Taskforce (2024.11)

トランジション・ファイナンスの重要性、概念の普及と定着

アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）の概要

日本は2022年1月、アジア各国が脱炭素化を進めるとの理念を共有し、エネルギー・トランジションを進めるために協力することを目的として、アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）を提唱。2024年10月の第2回AZEC首脳会合ではトランジション・ファイナンスの推進を含む「今後10年のためのアクションプラン」を採択。

令和6年10月31日 中央環境審議会地球環境部会2050年ネットゼロ実現に向けた気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会イノベーション・環境分科会地球環境小委員会中長期地球温暖化対策検討WG 合同会合（第5回）から一部改変

アジア・ゼロエミッション共同体（AZEC）の意義

- AZECは、2022年1月、アジア各国が脱炭素化を進めるとの理念を共有し、エネルギー・トランジションを進めるために協力することを目的として日本が提唱。
- 現下の国際情勢下、脱炭素化の取組は、経済成長とエネルギー安全保障を両立する形で進める必要あり。
- 即ち、各国の事情に応じた多様な道筋による現実的な形で、着実にアジアの脱炭素を進めていく必要があり、そのため、AZECの枠組みの下、日本の技術やファイナンスを活用していくことは、世界の脱炭素化のために重要（日本自身の温室効果ガス（GHG）排出量は世界の3%）。

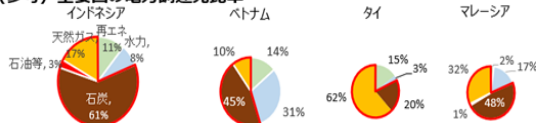
参加国



- 首脳会合（2023年12月）と閣僚会合（2023年3月：東京、2024年8月：ジャカルタ）を開催
- エネルギーセクターを中心に、再エネやグリーンアンモニア等の個別プロジェクトを推進
⇒ アジアの産業やエネルギー構造を変えていくための面的なアクションが必要な状況

2024年10月の第2回AZEC首脳会合で今後10年ためのアクションプランを含む共同声明に合意し、新たなフェーズへ

（参考）主要国の電力調達先比率



AZEC首脳会合@ラオスの具体的な成果について

- 2024年10月11日、石破総理が議長を務め、ラオスで開催された第2回AZEC首脳会合において、「**今後10年ためのアクションプラン**」を含む**首脳共同声明に合意**。武藤経済産業大臣も出席し、同年8月の第2回閣僚会合の成果を報告。
- AZECパートナー国の首脳からは、①AZECを主導してきた**日本の取組に対する支持**、②地域の脱炭素化、経済成長、エネルギー安全保障を同時に達成しつつ、各国の事情に応じた多様な道筋の下でネットゼロを目指す**AZEC原則への強固な支持**が示された。
- また、AZEC原則に従った**排出削減対策**（再生可能エネルギー推進、火力発電ゼロエミッション化、CCS技術等）や、技術革新、エネルギー移行に向けた**ファイナンス促進**により、地域として温室効果ガス排出削減を進めていくことへの、重要性が表明された。
- これまでの「個別プロジェクトの実施」に加え、各国とのルール形成を含む「政策協調」のステージへと、**新たな協力のフェーズに進展**。

首脳声明の主なポイント

①世界の脱炭素化への貢献／AZEC構想とAZECパートナー国の地域戦略の実施の加速

- ・ COP28の成果（再エネ3倍目標等）を歓迎し、取組を加速していくことをコミット。
- ・ AZECの取組を、パートナー各国の戦略や取組を反映した形で進めることを確認。

②AZEC原則の確認／AZECにおける進捗の歓迎

- ・ 脱炭素・経済成長・エネルギー安全保障の確保の同時実現
- ・ 各国の事情に応じた多様な道筋によるネットゼロの実現
- ・ 2024年8月に開催されたAZEC閣僚会合（経産大臣議長）の成果やアジア大に進む官民の協力イニシアティブ等を歓迎。

③「今後10年ためのアクションプラン」

柱1：AZECソリューション（脱炭素化に資する活動を促進するルール形成等）の推進

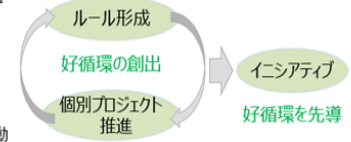
- 例）GHGの算定・報告の促進等、サプライチェーン全体の排出量の可視化
- トランジション・ファイナンスの推進
- 農林分野・運輸部門等の脱炭素化

柱2：イニシアティブの始動

- 例）知的エンジンとしてジャカルタに「アジア・ゼロエミッションセンター」を設置
- 排出量の多い電力・運輸・産業の脱炭素化に関するロードマップ策定等を始動

柱3：個別プロジェクトの更なる組成

- 例）ODAや政府機関（JBIC、JETRO等）の政策ツールを活用した脱炭素プロジェクトの創出等
- （再生可能エネルギー普及、グリーン工業団地開発等）



アジアでのトランジション・ファイナンス推進のあり方に関する サブワーキングの設置について

●問題意識

- 国内においてトランジション・ファイナンスによる資金調達が進み、また日本政府としてもクライメート・トランジション利付国債を発行する中で、トランジション・ファイナンスという概念についてはグローバルに重要性が認識され市民権を得つつある。
- 一方で、「トランジション・ファイナンス」の定義や解釈については国際的には様々な考え方が示されてきた。その中で、例えばタクソノミーへの内包を試みるような動きなど、各国政府をはじめ、多くのアクターによるルールメイクの動きも出始めている。また、各金融機関・資金調達者がトランジション・ファイナンスの考え方を整理・公表する動きも加速している。
- こうした中で、アジア・ゼロ・エミッション共同体（AZEC）やアジア GX コンソーシアムの取組をはじめ、アジアにおけるトランジション・ファイナンスに対しては様々な期待が示されているところ、我が国としての考え方を改めて整理・発信していくことが求められる局面。
- 他方で、日本国内で浸透してきたトランジション・ファイナンスの解釈・運用を海外で適用できるか否かについては課題があり、本邦企業・金融機関による海外企業・海外プロジェクトに対するトランジション・ファイナンスのあり方について、一定の整理が必要。

●具体的な検討項目について

- 各国の産業構造やエネルギー構造、GHG 排出構造なども分析しつつ、地域の実情を踏まえた形でのアジア大での現実的なトランジションのあり方を検討する。
- その上で我が国として推進してきたトランジション・ファイナンスの推進の経験も踏まえて、アジアにおけるトランジション・ファイナンスの我が国としての考え方をまとめる。なお、まとめるにあたっては AZEC の場などを通じたアジアへの打ち込みも念頭に置く。

クライメート・トランジション・ボンドについて

クライメート・トランジション・ボンドのフレームワークについて

- 第三者評価のSPOを得たトランジションボンドの発行にあたり、我が国の移行戦略やそれに基づく資金使途等をまとめた「フレームワーク」を策定し、トランジション・ボンドとしての適格性・信頼性を市場に示すことが重要。
- 政府は令和5年11月7日に「クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク」を公表した。

（１）フレームワークに記載すべき項目（ICMAの基準）

- ✓ **発行体の移行戦略**
 - ・・・ 日本政府としての目標、計画、施策等を説明
- ✓ **調達資金の使途**
 - ・・・ 調達資金で使う予定の分野を記載
- ✓ **調達資金の管理**
 - ・・・ 「フレームワーク」で提示した資金使途に充当されているかを説明
- ✓ **レポートニング**
 - ・・・ 資金充当レポート + インパクトレポート（環境改善等）を定期報告

＜日本語版＞



＜英語版＞



（２）フレームワーク策定に係る意思決定プロセス

- 『**G X 経済移行債発行に関する関係府省連絡会議**』で議論し、フレームワーク案を決定。
 - 内閣官房GX推進室長を議長とし、金融庁・財務省・経産省・環境省が参加。
 - 局長級及び課長級にて、関係省庁間で方針を議論・論点を整理、具体案を策定。
- 『G X 実行会議』に報告。
 - 総理を議長**とし、関係閣僚と有識者が入る会議で内容を確認。

「クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク」の概要

＜調達資金使途の分類について＞

大分類		適格クライテリア	代表的な資金使途（適格事業）
1	エネルギー効率 	徹底した省エネルギーの推進	省エネ機器の普及
		住宅・建築物	省エネ住宅・建築物の新築や省エネ改修に対する支援
		脱炭素目的のデジタル投資	省エネ性能の高い半導体光電融合技術等の開発・投資促進
		蓄電池産業	蓄電池・部素材の製造工場への投資
2	再生可能エネルギー 	再生可能エネルギーの主力電源化	浮体式洋上風力 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）
		インフラ	脱炭素に資する都市・地域づくり
3	低炭素・脱炭素エネルギー 	原子力の活用	新たな安全メカニズムを組み込んだ次世代革新炉
		カーボンニュートラルの実現に向けた電力・ガス市場の整備	ゼロエミッション火力への推進 海底直流送電等の整備
4	クリーンな運輸 	運輸部門のGX	次世代自動車の車両導入の支援 2030年代までの次世代航空機の実証機開発、ゼロエミッション船等の普及
		インフラ（再掲）	脱炭素に資する都市・地域づくり
5	環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス 	製造業の構造転換（燃料・原料転換）	水素還元製鉄等の革新的技術の開発・導入 炭素循環型生産体制への転換
		水素・アンモニアの導入促進	サプライチェーンの国内外での構築 余剰再生可能エネルギーからの水素製造・利用双方への研究開発・導入支援
		カーボンリサイクル/CCS	カーボンリサイクル燃料に関する研究開発支援
6	生物自然資源及び土地利用に係る持続可能な管理、サーキュラーエコノミー 	食料・農林水産業	農林漁業における脱炭素化
		資源循環	プラスチック、金属、持続可能な航空燃料（SAF）等の資源循環加速のための投資

クライメート・トランジション利付国債（以下、CT国債） 発行状況

- 令和6年2月、世界初の国によるトランジション・ボンドとして、CT国債の初回入札を実施（10年債、5年債各8,000億円程度）。
- 5月28日（火）、7月18日（木）、10月22日（火）に、令和6年度の入札を実施。入札結果や市場関係者の受け止めを総合的にみて、幅広い投資家から受け入れられたものと評価。なお、令和6年度は1.4兆円程度調達予定。

入札結果概要

入札日	R6/2/14	R6/2/27	R6/5/28	R6/7/18	R6/10/22
年限	10年	5年	10年	5年	10年
表面利率	0.7%	0.3%	1.0%	0.5%	1.0%
応募額	2兆3,212億円	2兆7,145億円	1兆1,007億円	1兆4,117億円	1兆1,600億円
募入決定額	7,995億円	7,998億円	3,496億円	3,496億円	3,500億円
応募者利回り（募入最高利回り）	0.740%	0.339%	1.040%	0.595%	0.943%

※ダッチ方式での入札：応募利回りが低い順に落札者が割り当てられ、予定額に達した最高落札利回りで落札者全員が購入。最高落札利回りを小数点下二桁切捨てたものが表面利率。
※令和6年10月と令和7年1月の入札についてはリオープン発行。

今後の入札スケジュール

入札日	年限	金額
令和7年1月29日	5年	3,500億円程度

R 5 年度補正 (○) ・ R 6 当初 (●) G X 予算事業

A)市場獲得を目指す革新的技術の研究開発	○●蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業	2,658億円 (R5補正) 2,300億円 (R6当初)
	●高温ガス炉実証炉開発事業・高速炉実証炉開発事業	274億円 + 289億円
	●GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業	410億円
	○ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	281億円
B)成長・削減の両面に資する設備投資	●排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業	327億円
	○●蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業 (再掲)	— (再掲)
	●持続可能な航空燃料 (SAF) の製造・供給体制構築支援事業	276億円
	●産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業	35億円
	●GXサプライチェーン構築支援事業	548億円
	●先進的な資源循環投資促進事業	50億円
	●ゼロエミッション船等の建造促進事業	94億円
	○省エネに資するパワー半導体等の国内生産能力強化等の支援	2,806億円
	○省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	910億円
C)成長に資する全国規模の需要対策	●再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業	85億円
	●地域脱炭素推進交付金	60億円
	○高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金	580億円
	○クリーンエネルギー自動車導入促進補助金	1,291億円
	○断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業	1,350億円
	○業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	111億円
	○商用車の電動化促進事業	409億円
D)G X実現に向けた横串の取組	●水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業	89億円
	●脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金	1,200億円

*1: 令和6年度の発行金額は1.4兆円を予定しており、上記に記載されている全ての事業及び金額のとおり充当されるわけではない。実際の充当金額については、資金充当レポートにて報告する。

*2: 令和6年度発行分の一部については、令和5年度当初予算事業のうち令和5年度補正予算又は令和6年度当初予算において継続して計上されている事業に充当される可能性がある。また、各債券については一部が脱炭素成長型経済構造移行債に係る借換国債として発行される可能性がある。

R 6 年度補正 (○)・R 7 年度当初※ (●) G X 予算事業 (※政府案)

A)市場 獲得を 目指す革 新的技術 の研究開 発	○蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業	1,778億円
	●次世代革新炉の技術開発・産業基盤強化支援事業	889億円
	●GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業	300億円
	○AI基盤モデル及び先端半導体関連技術開発事業等	9,916億円のうち1,576億円
	●ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	1,617億円のうち1,502億円
	●次世代エッジAI半導体研究開発事業	295億円
	●次期航空機開発等支援事業	81億円
B)成 長・削減 の両面に 資する設 備投資	●排出削減が困難な産業におけるエネルギー・製造プロセス転換支援事業	256億円
	●持続可能な航空燃料（SAF）の製造・供給体制構築支援事業	278億円
	●産官学連携による自律型資源循環システム強靱化促進事業	30億円
	●GXサプライチェーン構築支援事業	610億円
	●先進的な資源循環投資促進事業	150億円
	●ゼロエミッション船等の建造促進事業	102億円
	○●省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費補助金	○300億円 ●760億円
	●Scope3排出量削減のための企業間連携による省CO2設備投資促進事業	20億円

*1: 令和7年度の発行金額は1.2兆円を予定しており、上記に記載されている全ての事業及び金額のとおり充当されるわけではない。実際の充当金額については、資金充当レポートにて報告する。なお、四捨五入の関係で参考資料の金額と異なる記載となっている場合がある。

*2: 令和7年度発行分の一部については、令和6年度当初予算事業のうち令和6年度補正予算又は令和7年度当初予算において継続して計上されている事業に充当される可能性がある。また、今後の継続事業に充当される可能性がある。更に、各債券については 一部が脱炭素成長型経済構造移行債に係る借換国債として発行される可能性がある。

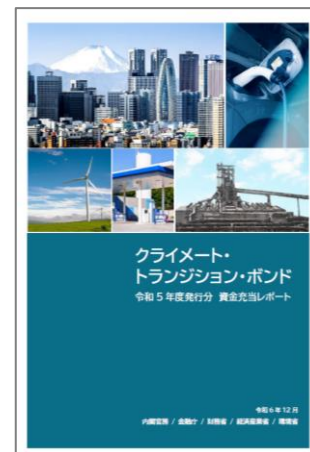
R 6 年度補正 (○)・R 7 年度当初※ (●) G X 予算事業 (※政府案)

C)成長 に資する 全国規模 の需要対 策	●再生可能エネルギー導入拡大に向けた系統用蓄電池等の電力貯蔵システム導入支援事業	150億円
	●ペロブスカイト太陽電池の社会実装モデルの創出に向けた導入支援事業	50億円
	○●地域脱炭素推進交付金	○15億円 ●85億円
	○高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金	580億円
	○グリーンエネルギー自動車導入促進補助金	1,100億円
	○断熱窓への改修促進等による住宅の省エネ・省CO2加速化支援事業	1,350億円
	○●業務用建築物の脱炭素改修加速化事業	○112億円 ●12億円
	○脱炭素志向型住宅の導入支援事業	500億円
D)G X 実現に向 けた横串 の取組	○商用車等の電動化促進事業	400億円
	●水素等のサプライチェーン構築のための価格差に着目した支援事業	357億円
	●水素等拠点整備支援事業	57億円
	●グリーントランスフォーメーションリーグ運営事業	31億円
	●脱炭素成長型経済構造移行推進機構出資金 ^{*3}	700億円

^{*3}: 当該機構による金融支援は、GX2040ビジョン（案）やクライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク等の政府方針に整合する活動が対象となる。

資金充当レポート（令和5年度発行分）の概要

- 令和6年2月に世界初のトランジション・ボンドとして発行されたクライメート・トランジション利付国債（CT国債）について、**令和6年12月に「資金充当レポート」を策定。**
- 発行された約1.6兆円について、**令和6年度中に全額充当見込みであることを報告。**併せて、**代表的な5事業について、研究開発や補助金等の進捗状況及びインパクト（削減効果・削減貢献量）・計算方法について掲載。**
- 日本格付研究所（JCR）より評価を取得。



項目	概要
1 CT国債の位置づけ及び意義	● GX政策におけるCT国債の位置づけ、日本のトランジション・ファイナンスにおける取組み
2 CT国債の発行状況	● 令和5年度発行分のCT国債入札実績等
3 CT国債の適格事業の選定	● CT国債の適格事業の選定基準・考え方 ● 選定・評価プロセスと資金管理の方法
4 資金充当先事業と充当額	● 資金充当事業と充当額一覧
5 ケーススタディ	● 代表的な5事業についての進捗状況及びインパクト試算 【研究開発】 ・ 製鉄プロセスにおける水素活用 ・ 製造分野における熱プロセスの脱炭素化 【設備投資】 ・ 蓄電池の製造サプライチェーン強靱化 ・ 半導体サプライチェーンの強靱化 【導入支援】 ・ 住宅の断熱性向上のための先進的設備導入促進
6 外部レビュー	● 日本格付研究所からのレビュー取得について

CT国債資金充当レポートについて

- 2023年11月に公表している「クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク」において、資金充当レポーティング／インパクトレポーティングを年次で報告することとしている。このうち、**資金充当状況は年次で、インパクトレポートは2年以内としている。**
- なお、ICMAのグリーンボンド原則において、資金使途に関する最新の情報は全ての調達資金が充当されるまで年に一度は更新し、開示するべきとされており、インパクトレポートについても、作成及び開示が求められている。

レポーティングに関するフレームワーク上の位置づけ（抜粋）

✓ 移行戦略：

2030年度の温室効果ガス46%削減（2013年度比）、2050年カーボンニュートラル実現という国際公約の実現、及び我が国の産業競争力強化・経済成長実現に向けて、2023年7月に、GX推進法に基づき、GX推進戦略を策定。

✓ 調達資金の使途：

GX推進戦略に基づき、省エネルギーの推進、製造業の構造転換、再生可能エネルギーの主力電源化等「適格クライテリア」及び「代表的な資金使途」に分類。

✓ レポーティング：

発行後、①**充当レポーティング（調達資金のGX予算事業への充当状況をまとめるもの）、②インパクトレポーティング（環境改善効果や導入事例等をまとめるもの）を年次で報告する。**なお、②については事業結果・効果が判明するまでに時間を要するため発行から2年以内に行うものとする。

資金充当結果

- **発行収入金（政府がCT国債の発行を通じて、市場から調達した額）**の資金充当結果は以下の通り。
- 一部未充当金が発生しているが、**今年度末までには全額充当見込み**。

区分	予算年度	事業名	予算額 (億円)	充当額※ (億円)	グリーンカテゴリー
GI基金	令和4年補正	グリーンイノベーション基金	3,000	3,000	- 再生可能エネルギー - 低炭素・脱炭素エネルギー - クリーンな運輸 - 環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス - 生物自然資源及び土地利用に係る持続可能な管理、サーキュラーエコノミー
	令和5年度当初		4,564	4,564	
GI基金以外のR&D支援	令和4年補正	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業	750	750	エネルギー効率
	令和4年補正	革新的GX技術創出事業(GteX)	496	496	- クリーンな運輸 - 環境適応商品、環境に配慮した生産技術及びプロセス
	令和5年度当初	高速炉実証炉開発事業	76	74	低炭素・脱炭素エネルギー
	令和5年度当初	高温ガス炉実証炉開発事業	48	21※1	低炭素・脱炭素エネルギー
補助金	令和4年補正	省エネルギー投資促進・需要構造転換支援事業費	250	25	エネルギー効率
	令和4年補正	クリーンエネルギー自動車導入促進補助金(※4)	700	690	クリーンな運輸
	令和5年度当初		200	178	
	令和4年補正	住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業※経済産業省事業	900	806	エネルギー効率
	令和4年補正	断熱窓への改修促進等による家庭部門の省エネ・省CO2加速化支援事業※環境省事業	100	95	エネルギー効率
	令和4年補正	蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業	3,316	3,316	エネルギー効率
	令和4年補正	GXを実現する半導体の製造サプライチェーン強靱化支援事業	1,523	1,523	- クリーンな運輸 - 再生可能エネルギー
	令和5年度当初	特定地域脱炭素移行加速化交付金	30	0※2	再生可能エネルギー
	令和5年度当初	商用車の電動化促進事業	136	109※3	クリーンな運輸
	合計		16,089	15,647	
CT国債(令和5年度発行分)発行合計額(発行収入金)				15,947	
未充当の残高(発行収入金－充当額)				300(注)	

(注) 未充当残高300億円のうち、26億円程度は令和5年度当初「高温ガス炉実証炉開発事業」(※1)に、3億円程度は令和5年度当初「特定地域脱炭素移行加速化交付金」(※2)に、13億円程度は令和5年度当初「商用車の電動化促進事業」(※3)に充当予定である。また、令和4年度補正・令和5年度当初に充当しきれない258億円程度は、令和5年度補正の継続事業である「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」(※4)に充当予定であり、CT国債(令和5年度発行分)の発行収入金は令和6年度末までに全額充当される予定である。

資金充当レポートにおけるケーススタディ選定の考え方

- ①充当額の多さ、②投資家からの関心の高さ、③国内で排出量が多い部門への寄与度、④インパクトの大きさ等の観点を踏まえつつ、「研究開発」「設備投資」「導入支援」からそれぞれ1, 2事業程度選定を行った。

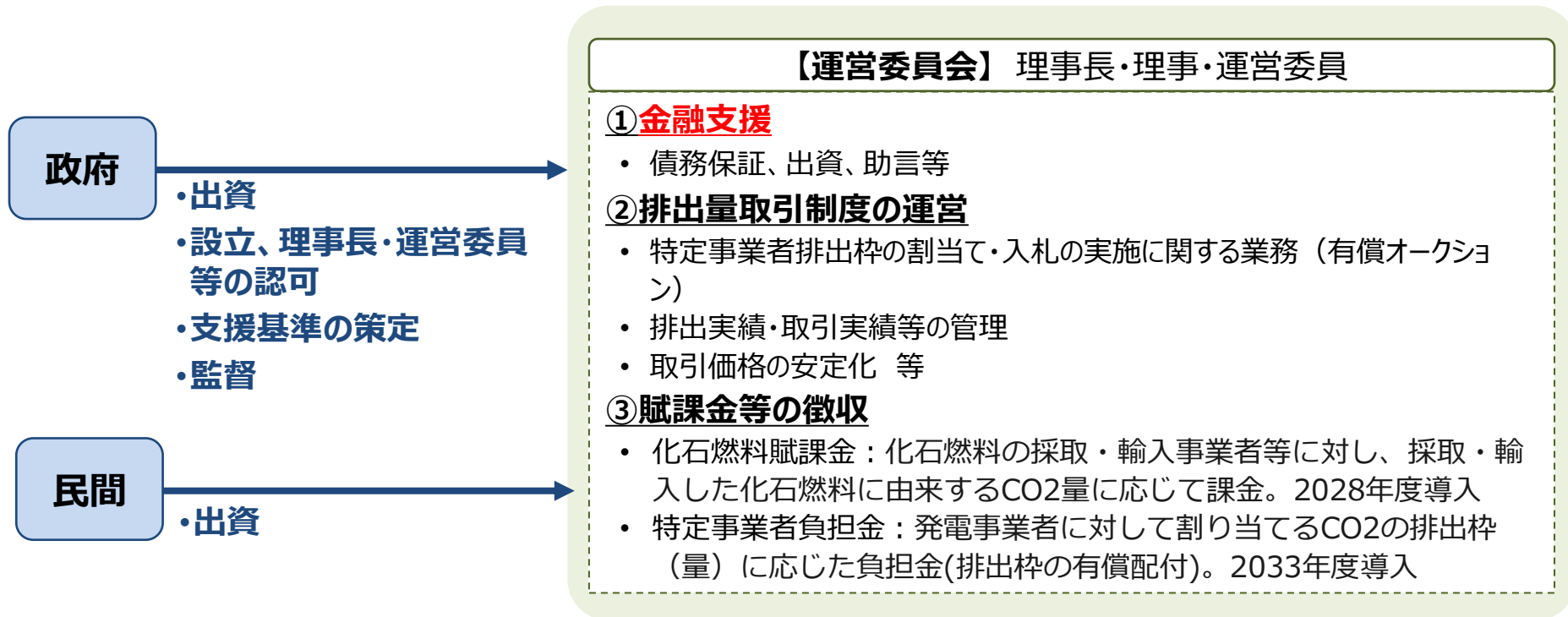
	事業名	観点			
		①	②	③	④
研究開発	(GI) 製鉄プロセスにおける水素利用	2,564億円	○	産業	研究開発事業により開発された技術の将来の普及割合について一定の仮定をおいて、将来の削減量を試算
	(GI) 製造分野における熱プロセスの脱炭素化	325億円	○	産業	
設備投資	蓄電池の製造サプライチェーン強靱化支援事業	3,316億円	○	部門横断	設備投資支援事業により拡大した生産キャパシティを前提に、既存の技術の置き換えについて一定の仮定をおいて、将来の削減貢献量を試算
	GXを実現する半導体サプライチェーンの強靱化支援事業	1,523億円	○	部門横断	
導入支援	住宅の断熱性能向上のための先進的設備導入促進事業等	901億円	—	家庭	設備導入事業により、実際に置き換わった設備による削減量を試算

GX推進機構について

GX推進機構について

- 「GX推進機構」は、設立当初から金融支援（GX投資推進のための債務保証等）を開始。その後、②排出量取引制度の運営、③化石燃料賦課金・特定事業者負担金の徴収等の業務を順次実施。設立にあたっては、産金官学の協力のもと、我が国のGX推進に必要な体制整備を行う。

G X 推進機構



GX推進機構の設立状況

- GX推進法に基づき、株式会社形態ではない**認可法人**として、**産金学官が連携して、設立**。
- **経団連、全銀協、学識有識者が発起人**となり、4月16日に**設立認可申請書**が提出され、同月19日に、**経済産業大臣が認可**。同時に、**理事長**として、**経団連副会長**でもある、**筒井義信氏（日本生命会長）**を内定した。
- その後、政府及び民間による設立出資金の払込みをもって、**5月15日に法人としての設立登記**を行い、同日に**経済産業大臣が、理事長として筒井氏を任命**。
- 運営委員会での予算等の議決を経て、**7月から、債務保証等の金融支援業務の開始**。

法人概要

- ①設立根拠：GX推進法に基づき設立される認可法人
- ②業務開始：本年7月1日
- ③体制：40名超
(理事長1名・COO（専務理事）1名・理事4名、監事1名、
運営委員7名、職員40名程度)
※順次業務を追加し、最終的には100名規模
- ④業務：
設立当初 金融支援業務（債務保証、出資）
26年～ CP関連業務を追加
28年～ 化石燃料賦課金の徴収
33年～ 有償オークションの実施＋特定事業者負担金の徴収

※GX推進のため、企業連携の取組や調査・研究等も、あわせて実施。

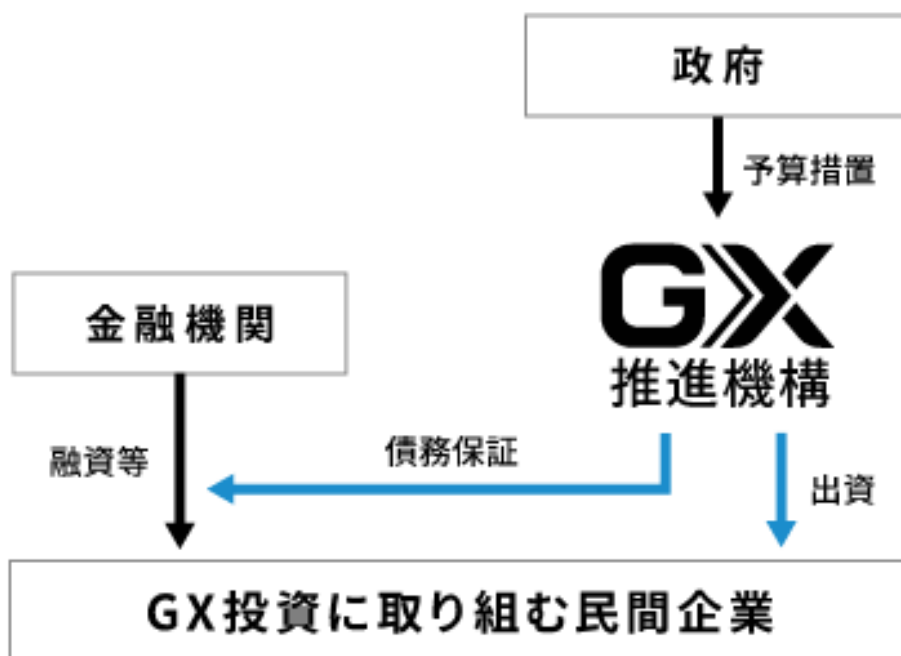
業務開始までのスケジュール

2024年度

- ✓ **発起人会、設立認可申請（4月16日）**
➢ 発起人名：経団連 十倉会長、全銀協 福留会長、
東京大学 名誉教授 伊藤元重、熊本県立大学
特別栄誉教授 白石隆
- ✓ **経産大臣による設立認可（4月19日）**
➢ 発起人による認可申請に対して認可
- ✓ **設立登記（5月15日）**
➢ 法人設立
- ✓ **運営委員会（6月20日）**
➢ 予算、資金計画、事業計画等を議決
- ✓ **金融支援業務の開始（7月1日）**

GX推進機構の金融支援業務について

- 令和6年度当初予算では、出資金1,200億円（うち、1000億円は保証基金、100億円は出資業務のための資金、100億円は設立時出資金）を計上。加えて、企業の旺盛なGX投資に対する民間金融を引き出すため、今後の案件規模等を踏まえて機動的な対応ができるよう、必要な予算措置を含め万全を期す。
- 機構が適切に金融支援業務を実施するため、国による支援基準の策定、外部有識者が入る運営委員会の設置、経産大臣に対する事前協議規定の整備などを実施。



お問い合わせ等



【お問い合わせ先】

経済産業省 GXグループ 環境金融室

電話 : 03-3501-1511

メール : bzI-transition-finance@meti.go.jp

【ご参考情報】

- ・ トランジション・ファイナンス（経済産業省内HP）
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition_finance.html
- ・ クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク（日本語）
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition/climate_transition_bond_framework.pdf
- ・ クライメート・トランジション・ボンド・フレームワーク（英語）
https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/transition/climate_transition_bond_framework_eng.pdf
- ・ クライメート・トランジション・ボンド 令和 5 年度発行分 資金充当レポート
https://www.mof.go.jp/jgbs/topics/JapanClimateTransitionBonds/Climate_Transition_Bond_Allocation_Report_FY2023_jpn.pdf
- ・ GX推進機構
<https://www.gxa.go.jp/>

